

質問 小川議員（自民 瑞浪市）令和8年7月3日（金）

- 3 「教育大綱」及び「新たな総合戦略（仮称）」における教育等の位置付けについて
- (1) 教育や学び・体験に関する知事の考えについて
 - (2) 教育行政の基本方針である次期「教育大綱」への反映について
 - (3) 岐阜県の教育や岐阜県ならではの学びや体験を「新たな総合戦略（仮称）」の柱の一つとすることについて

答弁 知事

まず、教育や学び・体験に対する私の認識でございますが、子どもは未来を担う大切な存在であり、教育は「国家百年の計」として、国の将来を左右する大変重要なものであると認識しております。

しかしながら、少子化が加速するなか、不登校となっている児童・生徒の数は全国で35万人を超え、さらに、長きにわたるいじめの問題や、特別な支援が必要な子どもの数が増加傾向にあるといった現実の下、教職員の負担はますます大きくなっているというのが偽らざる事実かなというふうに思っております。

今や教育改革は待ったなしの状況にあり、その見直しにあたっては、まずは子どもたちが「学ぶことの楽しさ」を実感するとともに、「生きる力」を養える環境を整えることが必要であると思われまます。たくさん県内を見て回りましたが、不登校になる子のほとんどはまじめな子です。まじめな子たちが学校に行けなくなっているということに対する我々の対応は本当に重要だというふうに思っております。

具体的には、明治時代から続きます「一律一斉」の「受け身」による授業の体系からの転換が必要と考えます。こうした教育方式には、「同学年の子どもには同じ能力がある」といった暗黙の前提のもとに成り立っているものでございます。この結果、先生が教えるペースで学べる子どもが高く評価され、そのペースについていけない子、かつてこれは「落ちこぼれ」というふうに言われておりましたけれども、今ではもう一つ、そのペースでは物足りなく感じる子、今これは「吹きこぼれ」と呼ばれておりますけれども、こうした子どもたちにとっては、授業に出ること時代が苦痛になっているということを感じています。この結果、勉強嫌いになってしまう子どもが増えていること、これも不登校の要因の一つになっているのではないかと考えております。

他方、多様な子ども達を相手に一斉授業を行うことは、先生にとっても負担が大きく、これまで日本では、子どもを能力別に分けて教える方向に進み、多様性を認めインクルーシブを進める世界の教育とは逆行する結果になっていると考えております。

こうした認識の下、現在、岐阜県では、児童や生徒が互いに学び合う体験を通して、勉強の楽しさやコミュニケーション能力を育む「異学年集団による学び合い」を進め

ているところでございます。

先月、私自身、取組を進める学校を視察してまいりましたけれども、「相手に寄り添って教えたり、教えてもらったりする姿」や「分かるまであきらめずにグループの子と問題に取り組む姿」などが見られましたけれども、学年が異なる仲間とともに、積極的に学習に向き合う姿がとても印象的に残りました。

また、子どもは本来教室だけではなく、自然の中での体験を通じて物事に関心を持ち、友達と衝突したり協力したりする中で、コミュニケーション能力など生きる力を身につけていくものだと考えております。

幸い、岐阜県には豊かな自然があり、様々な伝統文化に触れる機会も多く、子どもたちが様々な魅力に直接触れ、体験できる機会に溢れております。こうした条件を生かして、子どもたちが伸び伸びと遊び、好奇心を旺盛にし、豊かな感性を育むための環境を整え、新しい教育の形を実現すべきと考えています。

次に、こうした教育の在り方を「教育大綱」等へ反映することについてお答えします。

先ほど申しあげました教育に関する問題意識や改善の方向性は、今後策定を予定しております次期「教育大綱」に位置付けるのは当然のことと考えております。

ただし、教育事務の管理・執行は直接的には教育委員会が担うものであり、「中立性」を旨とする教育委員会制度の存在に配慮することは重要でございます。そのため、こうした取組は、まずは総合教育会議における問題提起をさせていただきましたが、そして教育のあるべき姿について教育委員会とも議論を重ねた上で進めてまいりたいと考えております。

また、「教育大綱」の策定期期でございますけれども、実は法律との関係で制約がございます。まず「教育基本法」では、教育の基本的な方針と施策について政府が「教育振興基本計画」を定め、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方公共団体の長は、国の基本計画の内容を地方の教育大綱に「参酌」、つまり参考にして取り入れなければならない、と定められております。

このため、次期「教育大綱」の策定期期は、国の次の基本計画の策定期期である令和10年度に合わせることにしていると考えており、策定に向けた議論については、予定より1年前倒した令和9年度から丁寧に進めてまいりたいと考えております。

あわせて、県が進める「異学年集団による学び合い」について、その実証を踏まえて国の施策に盛り込むよう、様々な機会を捉えて国に対して働きかけてまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、今、教育に求められることは、子どもたちが「学ぶことの楽しさ」を実感するとともに、「生きる力」を養える環境を整えることです。こうした取組を全国に先駆けて岐阜県が進めていくためには、その意義を県民の皆様に広く理解していただくことが必要だと考えます。

特に、豊かな自然や様々な伝統文化が子どもたちの教育環境として如何に価値があるかを示すとともに、「異学年集団による学び合い」といった新たな学びの仕組みを作り、その効果を含めて発信することが、新たな岐阜県の魅力につながると考えられます。

岐阜県のこうした教育を進めるため、教育事務の管理・執行の「中立性」には十分配慮した上で、現在策定を進めている「新たな総合戦略」に盛り込んでまいりたいと考えております。

ちなみに、「孟母三遷」と言われるように、これは孟子（もうし）、中国の偉人である孟子のお母さん、母は、孟子を教育するのに、最適の環境を求めて三たび住居を移したということがあります。これは子どもの教育には如何に環境が大切かという教えでございますけれども、子育て中の方や、これから子どもを産み育てようとする方にとって、岐阜県の取組をアピールすることは、若者や女性に選ばれる地域につながるものと考えられます。

現在、「新たな総合戦略」の策定に向けて県民の皆様の意見をお聞きしているところであります。教育に関する県民の皆様の声を積極的にお伺いしながら戦略を作ってまいりたいと考えております。

担 当 課 総合政策課

電話番号 058-272-1816

メー ル c11122@pref.gifu.lg.jp